

平成二十二年十月二十二日受領
答 弁 第 五 二 一 号

内閣衆質一七六第五二号

平成二十二年十月二十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員北村茂男君提出菅総理大臣の代表質問への答弁に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員北村茂男君提出菅総理大臣の代表質問への答弁に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「これほど汚い言葉」については、御指摘の稲田朋美衆議院議員の質疑に対する全般的な印象について述べたものであり、当該質疑中の個別具体的な言葉について述べたものではない。

二について

平成二十二年十月六日の衆議院本会議における菅内閣総理大臣の「これほど汚い言葉は使わなかったつもりであります」及び「まず原稿を読まないで御質問をされるのが筋じゃないでしょうか」との発言が不適切との御指摘を受けたものと認識している。